

大宜味村第二次観光振興基本計画

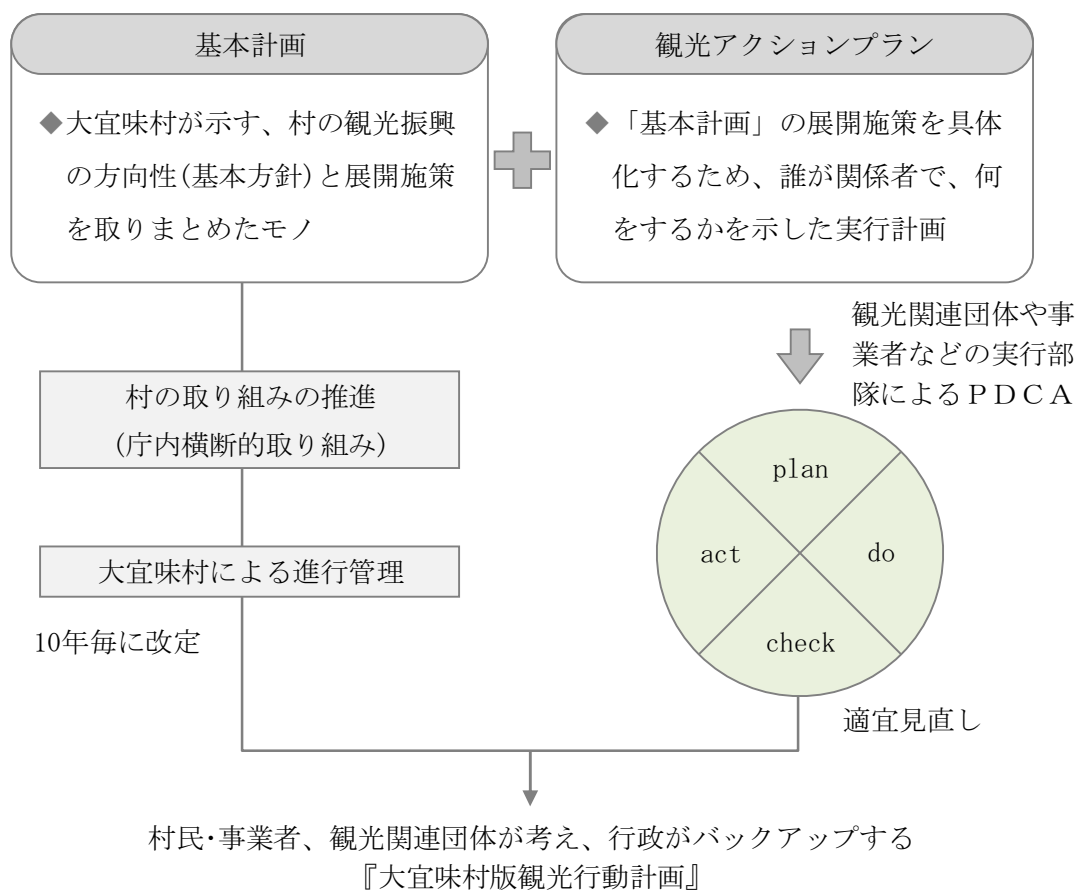
アクションプラン

令和3年3月

大宜味村

【アクションプランの位置づけ】

- 大宜味村第二次観光振興基本計画は、大宜味村の観光振興の方向性を取りまとめた「基本計画」と、それを具体化するための取り組みをまとめた「アクションプラン」の2本立てとなっています。
- 「基本計画」が10年間の計画期間とするのに対し、「アクションプラン」は単年度で進捗を検証し、適宜見直しを行う実行計画として位置づけます。
- 令和3(2021)年度のアクションプランとして、「基本計画」で掲げた理念“自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里～地域資源をフル活用し、持続的に潤い、癒やされる大宜味”を具体化するためのプランと、観光振興の基本となる「おもてなし」を具体化するプランを示しています。



目 次

1. 計画推進に向けたアクションプラン	1
1.1 新型コロナウイルス感染症等への対応	1
1.1.1 対応方針	1
1.1.2 具体的な対応策	3
1.2 理念の実現に向けたアクションプラン	5
基本方針1 “とびっきり”の資源を総動員！！ 《魅力を磨き上げるために》	5
基本方針2 自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム 《さまざまな人に来てもらうために》	7
基本方針3 結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか” ツーリズム 《心地よく楽しんでもらうために》	12
基本方針4 “いぎみパワー(健康長寿)”で全身 大宜味ブランドの確立 《より深く知ってもらうために》	17
基本方針5 観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり 《広がりのある取り組みとするために》	19
重点プロジェクト① 大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト 《さらなるステップアップに向けて》	21
重点プロジェクト② おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト 《健康長寿のブランド化に向けて》	23
重点プロジェクト③ エリアの特性を活かして取り組むプロジェクト 《具体的な取り組みの展開に向けて》	26
2. 計画の評価	34
2.1 目的	34
2.2 評価の対象・評価者・評価方法	34
2.3 5つの基本方針に対する評価	34
2.4 具体的な取り組み例に対する評価	37

1. 計画推進に向けたアクションプラン

- 計画の推進に向けたアクションプランを示します。
- 今後の観光において、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえた観光への取り組みが大切になります。ここでは、新型コロナウイルス感染症等への対応方針と具体的な対応策について示しました。
- また、計画で掲げた目標値を達成するために、大宜味村が一体となって取り組む具体的なアクションプランを示しました。

1.1 新型コロナウイルス感染症等への対応

1.1.1 対応方針

(1) 予想される今後の状況

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に蔓延し、世界各国では都市のロックダウン、日本では新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言(令和2(2020)年4月7日から同年5月31日迄、令和3年1月7日から同年3月7日迄)が発令され、国内外の人々の往来が激しく制限され、観光産業に大きな打撃を与えています。
- この感染症拡大が短期的に収束することは考えにくく、人々の往来が従来のようになるまで少なくとも数年を要すると言われていています。またこの感染症拡大によって、生活様式や人々の価値観は少なからず変わることが想定され、既存の価値観に囚われすぎないことが重要となります。

(2) 大宜味村における対応の方向性

- 観光振興へ取り組むにあたって、新型コロナウイルス感染症拡大への対応へも注力しながら、本計画を遂行していくことが重要です。
- ここでは、各取り組みを実行していく上で必要となる新型コロナウイルス感染症拡大に対して留意すべき視点を示します。これらの視点をしっかりと各取り組みに反映させ、住民も観光客も安心・安全で過ごせるようにしていく必要があります。

視点①：「マイクロツーリズム」への取り組み

- ・「マイクロツーリズム」とは、新型コロナウイルスの感染拡大によって長距離・長時間の移動を伴う旅行が避けられているなか、改めて住んでいる地域の魅力を再認識するべきと、星野リゾート代表の星野佳路氏が提唱した考え方です。
- ・「マイクロツーリズム」のメリットとして、①移動距離が短く、比較的ウイルスを拡散しにくいこと、②地元の観光産業の雇用を維持できること、③地元の良さを再認識できること、が考えられています。

- ・今後観光客は県内観光客、国内観光客、インバウンド観光客の順で戻ってくると予想されており、まずは県内観光客向けの観光である「マイクロツーリズム」へ取り組むことが重要となります。
- ・また、「マイクロツーリズム」に取り組むことで、アクセスの良さからリピーターになる可能性が高く、長期的に見ても取り組む意義があります。

視点②：3密を避けた観光振興

- ・新型コロナウイルス感染症の流行は、今後も続くことが想定されており、手洗いや消毒、マスクの着用等の基本的な対策に加え、引き続き「3密(密集・密閉・密接)」を避けることが重要となります。
- ・「3密」を避けることができる「開放的」や「少人数」というキーワードが観光客のニーズとなり、宿泊や移動、ツアーにもこのような要素を取り込むことが重要になります。
- ・また、3密を避ける方法のひとつとして、オンライン観光が挙げられ、現地に来訪しなくても大宜味らしさや魅力を味わえるような観光プログラムの開発が求められています。
- ・村民と観光客の物理的な「3密(密集・密閉・密接)」は避けることが大事ですが、心と心の距離が近づくような、心理的な親密さを醸成できるような取り組みを実施していく必要があります。

視点③：リスクの分散

- ・新型コロナウイルスの感染拡大によって、インバウンド観光客に依存していた観光事業者は大きな打撃を受けました。そのため、今後はひとつの国や限られた地域からの観光客にターゲットを集中することなく、幅広い顧客向けの観光に取り組んでいく必要があります。

参考1：星野リゾートHP

参考2：沖縄 Tour Style Withコロナ～旅行者の安全・安心アクションプラン～
(沖縄県 文化観光スポーツ部 観光振興課 令和2(2020)年6月17日)

1.1.2 具体的な対応策

新型コロナウイルス感染症拡大に向けて実施する具体的な対応策

■新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、前述の通り、①「マイクロツーリズム」への取り組み、②3密を避けた観光振興、③リスクの分散、という視点を基に観光振興に取り組んでいくことが重要です。以下に、各視点を踏まえた具体的なアクションプランを示します。

① 来訪型ツーリズム

◎次第に戻ってくる観光客に対して、短期的に取り組めるものと中長期的に取り組めるものという視点で観光に取り組んでいきます。

★具体的な取り組み

(1)短期的な取り組み(観光客回復前)

- ◆新型コロナウイルス感染症の収束後に使用できる宿泊券や食事券の販売を行ない、観光関連事業者が先取りして収益を得られるような仕組みを構築します。
- ◆マスク着用の日常化によって、今後も引き続きマスクの需要があると想定されるため、大宜味村ならではの芭蕉布や藍染を用いたマスクの製作・販売を行ないます。

(2)長期的な取り組み(観光客回復中・後)

- ◆不特定多数の観光客どうしの「3密」は、感染症拡大の観点から避けるべきです。大宜味村を旅の目的として捉え、より長く滞在し、定期的に訪れてくれるようなファンを獲得して、「3密」を避けながら地元とのつながりの深い観光を振興していくことが求められます。「交流カフェ」は地元の人と観光客が交流できる形態のカフェです。地元の人には格安でコーヒーや食べ物を提供し、訪れた観光客に対応してもらいながら、地元のおすすめや暮らしぶりについての会話をしてもらいます。
- ◆食事の際の「3密」を避けるために、今後デリバリーやバーベキューのニーズが今まで以上に高まることが想定されます。村内の飲食関連事業者や宿泊施設が連携し、食品や食材の配達に取り組めます。

②非来訪型ツーリズム（オンライン×〇〇）

◎大宜味村に来訪せずとも、地域の魅力を感じることができ、参加者に大宜味村のファンになってもらうためのコンテンツを提供します。次第に戻ってくる観光客に対して、短期的に取り組めるものと中長期的に取り組めるものという視点で観光に取り組んでいきます。

★具体的な取り組み

(1)オンライン×ゆんたく

- ◆オンライン上で、参加者とおじい・おばあがゆんたくを行い、長寿の秘訣や日々の生活(運動や農作業、食生活、模合の様子)について知ることができるコンテンツです。
- ◆オンラインによって実施することで、適宜事前に編集した動画等を混ぜることができ、コンテンツの魅力アップとおじい・おばあ負担軽減が可能となります。
- ◆おじいやおばあ信頼関係があり、動画編集や動画配信等のリテラシーがあるコーディネーターが必要となります。

【効果】： 非来訪型観光モデルの構築、“健康長寿”の収益化、村民の参画による愛着度の醸成、大宜味＝“健康長寿”というブランド化

(2)オンライン×体験

- ◆オンライン上で、芭蕉紙づくりや大宜味産和蕎麦打ち、島野菜を使った長寿膳の料理教室、泡盛やシークワサージュース飲み比べ等が体験できるコンテンツです。
- ◆オンラインで実施することで、手軽に大宜味村の伝統工芸や文化、食文化を体験することができます。

【効果】： 観光事業者の収入確保、大宜味＝〇〇というブランド化、伝統文化・産業の継承

(3)オンライン×まちあるき

- ◆オンライン上で、大宜味村の集落紹介やウンガミやまつり、いぎみていぐま等を体験することができます。
- ◆単なる紹介ビデオではなく、リアルタイムでガイドと対話しながら実施することで臨場感を持って、参加することができます。

【効果】： 観光事業者の収入確保、大宜味のPR

1.2 理念の実現に向けたアクションプラン

基本方針 1

“とびっきり”の資源を総動員！！

《魅力を磨き上げるために》

- 基本方針1は、村民自らが大宜味村のことを学ぶ取り組み、その魅力を発信する取り組み、来訪者を自らおもてなしする取り組みなど、村民に期待する取り組みをまとめたものです。
- 自分たちの地域をもっと深く知り、来訪者に大宜味村の魅力を伝えるエコツアーリズムガイド〔クガニーんちゅ〕等になることを目指した取り組みを推進します。

① 地域資源を磨き上げる村民主体の取り組みの推進

- ◎村民が観光振興を考える場を提供し、村民の積極的な参加を呼びかけ、観光に対して理解を深め、意識を高める取り組みを推進します。
- ◎村民自身が観光振興に参加し、自分の住む村のむらづくりに関わることで、それによる生きがいや経済成長を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 地域資源の洗い出し

- ◆村内の魅力探し(地域の宝探し)の取り組みです。
 - ◎現地踏査及び資源マップの作成
 - ◎資源の診断(活用の可否・範囲・方法等)

(2) 大宜味独自の地域資源を活かしたアイデア創出の促進

- ◆観光まちづくりに関するアイデアを出し合う取り組みです。
 - ◎資源を活かしたアクションプランのアイデア創出
 - ◎特産品・お土産開発のアイデア創出
 - ◎情報発信方法や大宜味ブランド形成のアイデア創出

(3) 有識者活用による観光まちづくりの推進

- ◆観光振興に対する理解を深めるための取り組みです。
 - ◎有識者講演会の開催
 - ◎他市町村で開催する勉強会等の情報提供
 - ◎観光まちづくりの課題・解決策のアイデア創出

② “クガニーんちゅ” を目指した取り組みの推進

- ◎全ての村民が大宜味村に愛着を持ち、大宜味村のことを知り、来訪者に伝える役割を果たせるよう、エコツアーリズムガイド等の育成・人材育成に取り組みます。
- ◎来訪者との交流によって、村の魅力や来訪者の考え・価値観を学ぶ機会とし、村民の所得額増加を目指します。

★具体的な取り組み

(1) エコツアーリズムガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕の育成

- ◆やんばるの森におけるルールを理解し、森に生息する生き物や植物に精通した人材、自然との関わり方を来訪者に伝えるインストラクターを育成する取り組みです。
- ◎自然観察ガイド講習会
- ◎インストラクター育成のための講習会、現地研修会の開催
- ◎ガイド・インストラクターの資格制度を設定し、村内でガイドとして働くことができる基準に達しているかを判定するための試験を実施

(2) 民泊(教育旅行)受け入れ民家の充実

- ◆民泊の受入ファミリーを育成する取り組みです。
- ◎民泊受入ファミリー拡充の取り組み
- ◎民泊に取り組む心構え、留意点などの講習会の開催
- ◎既存の民泊受入ファミリーを対象にした質の向上につながる交流会の開催

(3) 伝統工芸技術の継承

- ◆伝統工芸技術の後継者を育成する取り組みです。
- ◎喜如嘉の芭蕉布や陶芸等の伝統工芸の普及、技術の継承につながる養成講座の開催

(4) 小中学校環境教育

- ◆子供の頃から大宜味村のことを学ぶ取り組みです。
- ◎大宜味小学校自然観察クラブによる蝶観察会の開催
- ◎夏休み自然観察会の開催
- ◎おおぎみ生物多様性こどもサミットの開催

(5) 村内でのあいさつ励行

- ◆おもてなしの基本となるコミュニケーションの第一歩として、村内でのあいさつ励行の取り組みです。
- ◎村内への呼びかけ
- ◎強化月間やキャンペーンの設定

基本方針 2

自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム 《さまざまな人に来てもらうために》

- 基本方針 2は、来訪者をもてなすコンテンツ(地域資源を土台とした楽しみ方の提供)に関する取り組みをまとめたものです。
- 大宜味村の魅力で来訪者の期待に応える楽しみ方を提供し、来訪先として選ばれる仕掛けづくりを推進します。

① 来訪者が楽しむコンテンツの開発

- ◎大宜味村の資源をフル活用することで、村の魅力が存分に伝わり、来訪者が観光の目的とするような、また来たくなるようなコンテンツの開発に取り組みます。
- ◎大宜味村の魅力が存分に伝え、来訪者が観光を目的に何度も来てくれるようにすることで、村民の所得額を上げ、各産業の基盤構築を目指します。

★具体的な取り組み

(1) エコツーリズムの推進

- ◆大宜味村の豊かな自然をフル活用した、来訪者を満足させる楽しみ方を提供する取り組みです。
- ◎森林ツーリズムの展開
 - ☞ 散策道(塩屋富士コースなど)のトレッキング、森林と鳥、昆虫、植物の探勝
- ◎グリーンツーリズムの展開
 - ☞ 平南川ター滝、喜如嘉の七滝などの散策、田嘉里川などの溪流、魚・水生動物・昆虫・植物の探勝、ホタル観察会
- ◎海域・ブルーツーリズムの展開
 - ☞ 塩屋湾、ぶながや湖でのカヌー遊び、喜如嘉板敷海岸の板干瀬をはじめとする海浜散策、カヤック等を使った海中探索、サンゴ礁の移植、ウミガメ観察会
- ◎里・文化ツーリズムの展開

(2) アドベンチャーツーリズム、ガストロノミーツーリズム、スポーツツーリズムの推進

- ◆現在、世界的にも注目されているツーリズム(アドベンチャー・ガストロノミー・スポーツ)で来訪者を満足させる取り組みです。
- ◎来訪者を受け入れる場所の整備
- ◎それぞれのツーリズムを担うインストラクターの育成

(3) 長寿の食体験ツアー

- ◆大宜味村を象徴する健康・長寿をテーマとした食に関する取り組みです。

- ◎シークワサーを使用し、ノビレチン等の成分にフォーカスした長寿食品や長寿料理の提供
- ◎ツアー飲食での村産海産物の活用
- ◎ツアー飲食でのアツタイグワー野菜の活用

(4) 工芸体験プログラム

- ◆芭蕉布、焼物、木工、漆芸、絵画、書道などの体験プログラムを収益が出るしくみに変える取り組みです。
- ◎体験プログラムの創出促進
- ◎単体ではなく、ひとつのツアーで多くの作品づくりが体験できるプログラムの提供

(5) 村民が担うおもてなしプログラム

- ◆村民が来訪者をもてなす取り組みです。
- ◎村の生活文化ツーリズムの創出
 - ☞村の遊びや民話などを伝える交流会、集落の暮らしを紹介するツアー、民泊受入ファミリーへの参加
- ◎長寿食の研究開発
 - ☞長寿料理・地元農産物を使ったレシピを紹介する旅先料理教室、全国でも珍しい環境科のある辺土名高校への留学生の里親として、将来の大宜味村を担う子供の育成
- ◎伝統芸能によるおもてなしプログラムの創出
 - ☞迫力あるエイサーを民泊宿泊者に披露する、村外の人との交流イベント
- ◎辺土名高等学校：生き物観察会の開催

(6) 滞在型観光の推進

- ◆通過型観光から滞在型観光に転換するための取り組みです。
- ◎大宜味型体験滞在・交流プログラムの開発

(7) 既存イベントの活用

- ◆既存の祭り、イベントについて、問題点の把握、解決策を検討し、集客・収益につなげるための取り組みです。
- ◎祭り(豊年祭含)のツアー化、飲食の充実、有料体験プログラムの提供

(8) 他産業との連携

- ◆他産業×観光によって、既存資源を活用し、新たな価値を創出するための取り組みです。
- ◎建設業：空き家・空き地の活用、散策道の整備、海浜の活用
- ◎福祉：細工などのお土産制作、パッケージ制作等
- ◎農業：農作業のお手伝い観光、特産品(水にちなんだ豆腐、パン)、シークワサーや赤

土だいこん、美ら島ベリー、キノコ、タケノコなどの特徴的な農産物

◎水産業：養殖物・天然物の活用

◎飲食業：泡盛を使ったアルコール飲料、和そばや長寿膳などのここにしかない料理

(9) 人材の活用

◆大宜味村の資源である人材を活用する取り組みです。

◎KIGAI交流会(村民と来訪者の交流の機会)

◎子供の里体験プログラム(村の遊び、民話等)

👉 コラム ～大宜味村の魅力を味わってもらうための“〇〇ツーリズム”～

大宜味村の魅力を存分に味わってもらうために、大宜味村にある様々な観光資源を観光(ツーリズム)に組み込んでいきます。

◎エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のこと。

出典：環境省 HP

◎アドベンチャーツーリズム

アクティビティー、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行のことを指し、地域独自の自然や地域のありのまま文化を地域の方々とともに体験し、旅行者自身の自己変革・成長の実現を目的とする旅行のこと。

出典：一般社団法人 日本アドベンチャーツーリズム協議会 HP

◎ガストロノミーツーリズム

その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光のこと。

出典：ガストロノミーツーリズム国際シンポジウム2020 HP

◎スポーツツーリズム

スポーツ資源と観光を融合する取り組みのこと。

出典：一般社団法人 日本スポーツツーリズム推進機構 HP

② 飲食業・土産物店の振興

- ◎来訪者を惹きつける大宜味村の顔となるような特産品・お土産の開発のための村民アイデアの募集、特産品・お土産開発に係る村民・事業者の支援を行います。
- ◎大宜味村の魅力を存分に伝えることができる特産品の開発を行ない、各産業が発展し、村民のやりがいと所得額の増加を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 新規特産物やお土産の開発

- ◆大宜味村を象徴するようなグルメやスイーツなどの特産品やお土産の開発に取り組みます。
 - ◎村民が考えるアイデアの収集・取りまとめ
 - ◎地元産品を使った新規グルメ、スイーツの開発・販売
 - ◎長寿や健康をイメージしたグルメ、スイーツの開発・販売

(2) 新規事業者の開業支援

- ◆次代の大宜味村飲食業・小売業界を担う新規事業者の開業支援に取り組みます。
 - ◎インキュベーション施設の整備・管理
 - ◎大宜味村農村活性化センター(旧道の駅おおぎみ)や空き家などの既存施設の利用優遇

(3) 村内飲食店のPR

- ◆新規事業者および既存事業者の広報に取り組みます。
 - ◎大宜味村グルメマップの作成
 - ◎おおぎみグルメフェスティバルの開催

③ 交流施設の整備・活用

- ◎来訪者のニーズも踏まえて既存施設の有効活用に取り組みます。また、観光拠点施設については、施設管理者とともに効果的な活用方法を検討します。
- ◎既存施設を有効に新しいカタチで活用することで、村内の各産業の発展とそれに伴う技術革新の基盤構築を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 既存施設の活用

- ◆旧小学校跡地、公民館、役場旧庁舎、空き家などの既存施設の整備・活用に関する取り組みです。
 - ◎役場旧庁舎の活用検討
 - ・村史についての展示コーナー
 - ・民具など村民の生活史に関する展示コーナー
 - ・村の動植物を紹介するコーナー
 - ・現代作家の工芸品等を展示するコーナー
 - ◎文化財施設等の活用検討
 - ・沖縄奄美世界自然遺産関係町村の文化紹介イベント
 - ・夕日や星空観察会
 - ・虫の声の観賞などの四季折々の催事
 - ・中高校生を含む地元ミュージシャンの演奏会
 - ◎村立芭蕉布会館の活用検討
 - ・健康長寿との連携(100歳記念着付け、スタジオ撮影等)
 - ◎大宜味村農村活性化センター
 - ・浜辺、海、夕日を臨むツーリズム拠点の検討
 - ◎空き家・空き地の活用検討
 - ・ワーケーションの拠点(ワーク(仕事)+バケーション(休暇))

(2) 拠点の整備と拠点の新たな活用

- ◆旧塩屋小、塩屋漁港、結の浜一帯、道の駅おおぎみ(やんばるの森ビジターセンター)、大宜味村農村活性化センター(旧道の駅おおぎみ)などの拠点施設の整備・活用に関する取り組みです。
 - ◎結の浜一帯:交流広場等の活用検討
 - ◎塩屋漁港:遊覧船基地、海産物直売所の活用

基本方針3

結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか” ツーリズム 《心地よく楽しんでもらうために》

- 基本方針3は、来訪者が心地よく不自由なく楽しめる環境基盤づくり(自然環境保全や集落環境保全や情報の充実など、滞在中にストレスを感じない環境)に関する取り組みをまとめたものです。
- 来訪者にストレスのない憩いのひと時を感じてもらい、また来たい、もっと長くいたいと思わせるための取り組みを推進します。

① 多様なニーズに応える宿泊施設の整備

- ◎来訪者が憩いやくつろぎを感じることができる観光の拠点となるような宿泊施設を整備するための支援を行ないます。
- ◎宿泊施設を整備することで、来訪者1人あたりの観光消費額が向上し、それに伴い村内の雇用が生まれることで、村民の所得額が増加することを目指します。

★具体的な取り組み

(1) 宿泊施設誘致

- ◆村外から宿泊事業者を誘致する取り組みです。
 - ◎結の浜や長寿と癒しの森整備計画地付近等への誘致
 - ◎施設や空き地利用における優遇

(2) 既存施設の活用

- ◆古民家を活用した宿泊施設の新規整備に取り組みます。
 - ◎ワーキングホリデー向けの宿泊施設
 - ◎ワーケーションの拠点(ワーク(仕事)+バケーション(休暇))
 - ◎高級価格帯貸別荘の整備検討
 - ◎ビジネスインキュベーションの拠点(貸しオフィス)

(3) アウトドア拠点の整備

- ◆キャンプ場等の自然を満喫しながら宿泊できるアウトドア拠点を整備します。
 - ◎キャンプ場の整備

② 周遊観光につながる基盤整備

- ◎大宜味村の観光における環境を向上させるため、主要な観光拠点の整備、安全性確保のための改修、良好なアクセス確保のための道路整備などに取り組みます。
- ◎大宜味村に来てもらうための施設整備を行い、多くの来訪者が大宜味村に来ることで、村民の所得額を増加させ、経済成長と住み続けられるまちづくりの実現を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 施設や観光スポットの整備

- ◆来訪者の安全性や利便性、美観を考慮した取り組みを推進します。
 - ◎観光客の移動円滑化
 - ☞サイクリングロードの整備、駐輪場の整備、アクセス道路の拡張等の整備
 - ◎案内板の整備
 - ◎デザイン指針の整備
 - ◎村内二次交通の整備、レンタサイクル網の整備
 - ◎塩屋湾周辺産業振興の検討
 - ◎工芸会館(仮称)の整備検討
 - ◎文化振興施設の整備検討
 - ◎結の浜公園・スポーツレクリエーション施設整備検討
 - ◎根謝銘城の発掘調査と保全に向けた環境整備

(2) 周遊観光拠点等の整備

- ◆周遊観光につながるような観光拠点等の整備を推進します。
 - ◎長寿と癒しの森活用の促進
 - ◎やんばるの森ビジターセンター周辺(海浜・施設背後地)の整備検討
 - ◎塩屋湾周辺の整備検討
 - ◎海域観光振興拠点
 - ☞塩屋漁港における海洋レジャー施設、海浜整備、ブルーツーリズム、養殖漁業の整備
 - ◎自然観察ポイントの設定及び整備検討
 - ◎ネクマ～六田山散策道の改修
 - ◎遊覧船の導入

③ 集落環境の整備

- ◎大宜味村の美しい景観の保全に取り組み、観光地として雰囲気のあるまちなみづくりや環境整備によって、地域の人々にも来訪者にも魅力ある観光まちづくりに取り組みます。
- ◎景観の保全に取り組むことで、村民が気持ちよく観光振興に取り組むことができ、住み続けられる村の実現を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 集落環境に関する条例や制度の整備

- ◆集落環境を守るための条例や制度の整備に取り組みます。
 - ◎景観むらづくりに関すること、エコツーリズムに関する制度の整備
 - ◎集落探索ルール of 制定
 - ・探索可能エリアの設定
 - ・集落内ガイド制度の設定

(2) 村民が参加する美しいむらの風景づくり

- ◆村内の雰囲気向上に取り組みます。
 - ◎花いっぱい運動：オープンガーデン、一家一花プロジェクト
 - ◎ビーチクリーン活動
 - ◎デザインコードの活用（配置、色、形、素材等の取り決め）

④ 自然環境の保全

- ◎大宜味村の豊かな自然の保全に取り組み、次代に継承していくことで、地域の人々にも来訪者にも魅力ある観光まちづくりに取り組みます。
- ◎大宜味村の山や川、海などの豊かな自然はこれまで先祖が脈々と守り抜いてきた大宜味村の宝です。この宝を次代にしっかりと残していく取り組みを行ない、いつまでも魅力的な大宜味村の実現を目指します。

★具体的な取り組み

- (1) 自然環境保全に関する条例等の制定や制度の構築
 - ◆自然環境を保全するための各種条例や制度を整備します。
 - ◎やんばる3村で共通した条例の制定
 - ◎村域のエリア分け
 - ◎大宜味村環境保全基金(仮称)の検討
 - ◎観光拠点の利用者負担:観光拠点や自然環境の保全のための制度整備
- (2) 自然環境資源復元の取り組み
 - ◆自然環境資源を復元する取り組みを実施します。
 - ◎玉辻山山頂付近の復元
 - ◎オーバーユース等による自然環境資源復元の取り組み

⑤ インバウンド対策

- ◎インバウンド観光客を含めた来訪者がストレスなく大宜味村内で楽しめるように、必要に応じて観光に係る基盤整備に取り組みます。
- ◎インバウンド観光客に向けた取り組みを実施することで、村民とインバウンド観光客との交流が促進され、所得額の増加のみならず、やりがいや愛着度の醸成、異文化理解に繋がることを目指します。

★具体的な取り組み

(1) インバウンド観光客の受け入れ体制の整備

- ◆訪者が気持ちよく観光できる体制の整備等を行ないます。
 - ◎案内板
 - ☞わかりやすい場所に設置、既存版も多言語化
 - ◎Wifi環境整備
 - ☞村民にとってもストレスのない環境を提供し、村内における消費を促進
 - ◎キャッシュレス化導入
 - ◎村民とのゆんたくやコミュニケーションを推進のための翻訳アプリケーションや指差し確認ツールの導入
 - ◎すべての人を受け入れるためのバリアフリー化

基本方針 4

“いぎみパワー（健康長寿）”で前進 大宜味ブランドの確立 《より深く知ってもらうために》

- 基本方針 4 は、大宜味村のブランド化、情報発信に関する取り組みをまとめたものです。
- 来訪者からの認知度向上や、来訪者が大宜味村に行ってみたいと思うような取り組みを推進します。

① 「おおぎみ」のブランド構築

- ◎ 「大宜味村」としてのイメージを統一する、村内でも強みとなる地域資源の魅力を重点的に高め、「おおぎみブランド」の確立に向けて取り組みます。
- ◎ 「おおぎみ」のブランドを構築することで、村内の産業に付加価値が付きます。それによって、各産業が潤い、村民の働きがいの向上と所得額の増加を目指します。

★具体的な取り組み

(1) おおぎみブランドの構築

- ◆ 大宜味村としてのイメージを統一する取り組みを行いません。
 - ◎ 大宜味村4つのキーワード「長寿の里」、「芭蕉布の里」、「シークワサーの里」、「ぶながやの里」に特化したブランド力向上の取り組み
 - ◎ やんばるの価値向上の取り組み
 - ☞ 世界自然遺産、生き物の情報、ぶながやの伝説
 - ◎ 海の魅力の再評価・価値向上の取り組み
 - ☞ ウンガミのストーリー、きれいな美味しい水の活用、サンゴやウミガメ、海洋レジャースポーツ拠点、遊覧船
 - ◎ 食の魅力づくりの取り組み
 - ☞ シークワサーの里の再発信、ストーリー（長寿の里、シークワサーの里）、養殖（クロマグロ、牡蠣、アカジン）、美ら島ベリー、カラキ、シークワサーがチョウの棲む里づくりにつながるストーリー、ガストロミーツリズム（食の背景（歴史・文化）も含めた旅）
 - ◎ 伝統工芸の価値向上の取り組み
 - ☞ やちむん、芭蕉布
 - ◎ まつりやイベントの価値向上の取り組み
 - ◎ IKIGAの魅力発信
 - ◎ 世界自然遺産登録に向けた取り組み

② 効果的な情報発信

- ◎リピーターへの訴求を念頭に置きながら、マスメディアの活用も含めて観光客の心に響く効果的な情報発信に取り組みます。
- ◎村内の魅力を発信することで、村内の産業の知名度が向上します。それによって、各産業が潤い、村民の働きがいの向上と所得額の増加を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 情報発信

- ◆大宜味村の自然や文化、人材の魅力度を高めるべく、工夫したPR活動に取り組みます。
 - ◎ふるさと納税制度活用の積極的展開
 - ☞おおぎみファンの証(ぶながやパスポート)などの証明書の同封(村内での割引特典など)、返礼品として体験・宿泊、使い道としてやんばる学校留学への支援(奨学金給付:県との協議)
 - ◎国内、海外メディアへの積極的対応
 - ☞IKIGAI、ター滝
 - ◎姉妹都市・交流都市に向けてのPR
 - ◎教育旅行受入れ
 - ☞民泊利用者へいぎみんちゆの証(ぶながやパスポート)の発行、全国の高校へのPR
 - ◎SNSの有効活用
 - ☞体験レビュー(外国人客は特にレビューによる訴求力が高い)
 - ◎フィルムコミッションへの積極的対応
 - ☞聖地巡礼、ロケツアーリズム
 - ◎PRグッズ販売による効果促進
 - ◎公式ユーチューブチャンネルの開設

基本方針 5

観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり 《広がりある取り組みとするために》

- 基本方針 5 は、観光振興の推進体制に関する取り組みをまとめたものです。
- 村民、観光関連事業者、大宜味村観光協会、行政が一体となって連携した村ぐるみの体制づくりを推進します。また、積極的な人的交流や広域連携を推進し、大宜味村だけではなく「やんばる」や「世界自然遺産」など、広がりを持って取り組みを推進していきます。さらに、観光における危機管理体制を充実させ、安心・安全な取り組みを目指します。

① 推進体制の充実

- ◎ 全ての関係者が一体となって観光振興を推進していくための体制を構築します。また、他のやんばる地域との連携により、広がりのある取り組みを展開します。
- ◎ 推進体制の充実を図ることで、観光産業の基盤が構築され、各取り組みが実行されやすくなり、村民や観光関連事業者のやりがいや収益の増加を目指します。

★具体的な取り組み

(1) 村ぐるみの推進体制の強化

- ◆ 大宜味村全体で、一体となって観光振興を推進していくための体制を強化するための取り組みです。
 - ◎ おおぎみツーリズム推進協議会の組織運営の充実
 - ◎ エコツーリズム推進地域全体構想の普及充実
 - ◎ 多様な主体との連携

(2) 観光受入体制の機能強化

- ◆ 観光客を受け入れるための体制を整える取り組みです。
 - ◎ 観光協会の組織・運営の充実
 - ◎ ICTによる受入れシステム機能強化
 - ◎ 自然公園法等の制度の把握、運用
 - ◎ インバウンドへの対応

(3) 広域連携

- ◆ 他のやんばる地域との連携によって広がりある観光振興に取り組みます。
 - ◎ やんばる国立公園区域の連携強化
 - ◎ やんばる地域観光推進連携強化

② 人的交流の推進

- ◎子供たちをはじめとした村民が他地域からの人々と交流するための仕組みを作ることで、新たな知見や考え方に触れることができ、村民の異文化理解の促進を目指します。
- ◎また、他地域との交流によって観光における課題や問題点、それに対する工夫や解決策などを共有することで、大宜味村における観光振興の取り組みを客観的に振り返り、より効果的な取り組みを行なうことができます。

★具体的な取り組み

(1) 積極的な人材交流活動

- ◆村外との人的交流を推進し、観光に関する課題共有や村民の大宜味村に対する愛着向上、大宜味ブランドの獲得を目指す取り組みです。
 - ◎観光協会等の連携
 - ◎やんばる地域学校留学
 - ◎姉妹都市交流
 - ◎世界自然遺産関連都市との交流(知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島)
 - ◎留学生里親制度の創設検討
 - ◎教育旅行誘致
 - ◎スポーツ等の合宿の誘致

③ 観光危機管理体制の整備

- ◎大宜味村の来訪者が安心・安全に楽しめるように、各種計画の策定や備品の整備、マニュアルの作成等を行います。また、災害対応に係る村内の観光関連団体との連携を強化します。

★具体的な取り組み

(1) 観光危機管理

- ◆観光振興していく土台を整えながら、広域での連携を推進する取り組みです。
 - ◎災害対策、感染症対策、事故対策
 - ◎観光防災訓練の実施
 - ◎観光拠点へのAED設置の啓発
 - ◎防災備蓄品等の管理運用
 - ◎観光防災危機管理マニュアルの作成

重点プロジェクト①

大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト 《さらなるステップアップに向けて》

- 大宜味村の観光振興の牽引者となる、大宜味村観光協会の役割を明確にし、取り組みを推進します。将来的な自立運営を見据えて収益事業にも取り組みます。

【背景・狙い】

◇この10年は、観光協会を中心に積極的な観光振興に取り組みます

- ◎大宜味村の観光振興を担う中心団体として「大宜味村観光協会」が設立されました。
- ◎観光関連事業がそれぞれでバラバラに活動していたこれまでの体制から、観光協会を総合窓口とした体制に転換することで、村内一体となった取り組みの推進が可能となります。

【内容】

- ◇おおぎみブランド構築、プロモーション、観光拠点の魅力向上、エコツーリズムの推進、人材育成、産業関連携に取り組みます。
- ◇大宜味村の弱みの一つである、村内の移動手段の脆弱性について、環境保全を前提とし、拠点間の移動手段の仕組みづくりに取り組みます。

★具体的な取り組み

(1) 攻めの宣伝

①おおぎみブランドの構築

- 大宜味村をイメージさせる観光ブランディング、シンボルキャラクターとロゴの設定

②広報活動

- 観光マップによる情報発信、観光総合窓口としてホームページやSNSを活用した情報発信

③広告、プロモーション活動

- 村内観光案内パンフレットの作成、ぶながやパスポートの発行
- 村内の既存イベントの磨き上げ、新規イベントの創出
- 「おおぎみ」の認知度向上につながるキャンペーン開発
- ガイドブック、ラジオ、交通機関への情報掲載
- ロケ対応、制作会社への営業活動

④広域連携

- やんばる3村、北部12市町村との広域連携による取り組み推進

(2) 拠点の魅力向上

① 観光拠点づくり

- ター滝、結の浜海浜公園、道の駅おおぎみ(やんばるの森ビジターセンター)、大宜味村農村活性化センター、大宜味村立芭蕉布会館
- やんばるの森ビジターセンターとター滝をエコツーリズムの拠点として位置付け、環境保全、環境教育を推進

② 既存施設の新たな活用

- 保育所、旧小学校跡地：喫茶店や宿泊所としての活用

(3) 環境保全観光

◎ 体験滞在型エコツーリズム

- 体験滞在型観光の推進、エコツーリズムの推進

(4) 人材育成

◎ 研修・講習会の開催

- ガイドの育成と大宜味村の観光を担う運営人材の育成

(5) 体制強化

◎ 大宜味村の観光振興の中心団体として積極的に活動

- 自立運営に向けた取り組み
- 福祉事業などと連携し「長寿の里」を観光ブランディング
- 観光業者へのサポート体制の構築

(6) 村内の移動手段の仕組みづくり

① 公共交通

- バス、タクシー、レンタカー、高速艇、周遊船

② おおぎみ二次交通「ぶながや交通」

- やんばるの森ビジターセンターを拠点とした各拠点までの二次交通の運行

(7) 観光データの収集

◎ 観光振興に係るデータの収集・分析(来訪者の満足度等)

- アンケート、聞き取り調査、来訪者数カウント
- 統計データ収集

重点プロジェクト②

おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト 《健康長寿のブランド化に向けて》

- 大宜味村ならではの観光振興として、大宜味村（行政）が中心となり、おじい・おばあが参画し、健康長寿のイメージ形成につながるプロジェクトを推進します。

【背景・狙い】

◇大宜味村は「長寿の里」であることを最重要視することが必要です

- ◎観光振興に関する計画の中で、健康でイキイキとしたおじい、おばあに焦点を当てて役割を位置づけ取り組みを推進する計画書は、他地区では見られない大宜味村独自のものです。
- ◎観光振興において「長寿の里」を重要視することで、大宜味村らしい独自の取り組みが展開されると共に、これまでの取り組みと変わらずおじい・おばあが活躍する肩肘の張らない取り組みの展開が期待されます。

◇おじい、おばあにも役割を担ってもらうことが重要です

- ◎『大宜味村民憲章』で定めているように、大宜味村民は、やんばると呼ばれる山・川・海などの豊かな自然に恵まれ、地域資源と共存し、村是である「人材を以って資源と為す」を精神的支柱としてきました。
- ◎恵まれた自然と食生活や相互扶助の精神と自立心の強い社会生活など、バランスのとれたライフスタイルが「長寿の里」に結びつき、このライフスタイルを最もよく知るおじい、おばあは「世界の宝」と言えます。
- ◎年を取ったら引退ではなく、生涯現役の役割を担い活躍する場があることで、ますます生きがいをもつがんじゅー（健康）なとうすい（お年寄り）になってもらいます。
- ◎元気で活躍するお年寄りを間近に見ることで、若者たちがお年寄りを尊敬し、今後も長く大宜味に住みたい、暮らしたいという気持ちになることが期待されます。

【内容】

- ◇大宜味村のおじい・おばあを「大宜味村の顔（営業マン）」と位置付けます。
- ◇大宜味村の広報（情報発信）、おもてなし・ものづくり（来訪者の受け入れ、コンテンツ・商品販売）など、来訪者を受け入れる様々な取り組みの中で「なくてはならない人材」と位置付け、おじい・おばあが働いているところで来訪者と交流することで「長寿の里」のイメージ形成・ブランド化につなげます。

★具体的な取り組み

(1) 「長寿の里」が観光資源となり得ることの周知

◎まずは、おじい・おばあの方が観光資源となることを知ってもらいます。

- 観光の目的が多様化してきており、大宜味村では当たり前の高齢者の生活様式が観光の目的になり得ること、さらにおじい・おばあが観光事業において活躍できることを説明会などで周知します。

(2) 広報活動の取り組み

◎大宜味を県内外に広報する際は、必ずおじい・おばあの方の参画を促します。

- TV取材：観光拠点の取材でも必ず「健康長寿」を併せて広報します。
- パンフレット：情報発信の場でも、おじい・おばあの方の参画や健康長寿の話題を掲載します。
- ぶながや：三世代ぶながやキャラクターの新開発など、おじい・おばあの方の参画する場をさらに広げます。

(3) おじい・おばあに負担をかけない仕組みづくり

◎おじい・おばあが取材や活動で負担がかからないようなルールづくり、有償の活動への転換などの仕組みづくりに取り組みます。

- 観光協会を窓口とした取材の受け入れ体制の構築、ルール化
- 取材、活動の有償化への転換(取材者からの徴収のルール化)

(4) おもてなし・ものづくり活動の取り組み

◎おじい・おばあが中心の「おもてなしやモノづくり」の取り組みを推進する。

- 集落散策：おじい・おばあが自分の集落自慢をしながらブラブラします。
- 食の提供：長寿膳やシークワサーを中心とした農作業体験などを来訪者に提供する取り組みによって、「大宜味村の食=健康長寿」のイメージ形成を図ります。
- ゆんたく：やんばるの森デジタルセンターなどの拠点施設で、「IKIGAI」の秘訣を探る来訪者とのゆんたくを楽しみます。
- 企画観光課と大宜味村観光協会、老人会、婦人会が連携し、いくつかのアイデアについてパイロットプロジェクトを実施します。そこでの経験を活かし、次第に協力者、取り組み内容を増やしていきます。
- おじい・おばあさんと日常生活を体験しながら、健康長寿の秘訣を探る一般民泊に組み込みます(おじい・おばあさんの日ごろの生活を間近でみる(一緒にやる)、長寿につながる食を体験する(一緒に作って食べる)、ゆんたくの中でこれまでの生活体験を聞く(知る))。
- 海外からの来訪者に、大宜味村の生活を知ってもらおうと共に、会話は、あえて日ごろの大宜味の言葉を使って大宜味の言葉を覚えてもらい、ますます大宜味ファンになってもらいます。

(5) 人材教育の取り組み

◎伝統文化、自然と共生してきた生活、昔の遊び、言い伝えなど、自分の知る大宜味村のことを子供たちに伝える役割を担います。

■交流会：教育委員会が主導して、若い世代や村外からの移住者に向けて大宜味村の文化や歴史とともに、生きがいを持って人生を謳歌するためのライフスタイルの継承を行います。

(6) 健康管理の取り組み

◎取材前後の健康診断：おじい・おばあに負担のかからない取り組みとするため、大宜味村が主体となって取り組みに参画する前後の健康チェックを行います。

■観光協会と社会福祉協議会、住民福祉課が連携し、取材やおもてなし、観光客への対応等を行なった高齢者の健康チェックを行ないます。

(7) 茶寿への挑戦

◎村全体が協力し、おじい・おばあ茶寿への挑戦を日ごろの生活からバックアップします。

■農業委員会が主導し、農作物の農薬の削減や健康によい作物の推奨、島野菜を使った昔ながらの大宜味の食生活の推奨などを行ないます。

■社会福祉協議会や住民福祉課が主導し、伝統的に大宜味村で受け継がれてきた健康によい食生活や交流活動等を推進していきます。

重点プロジェクト③

エリアの特性を活かして取り組むプロジェクト 《具体的な取り組みの展開に向けて》

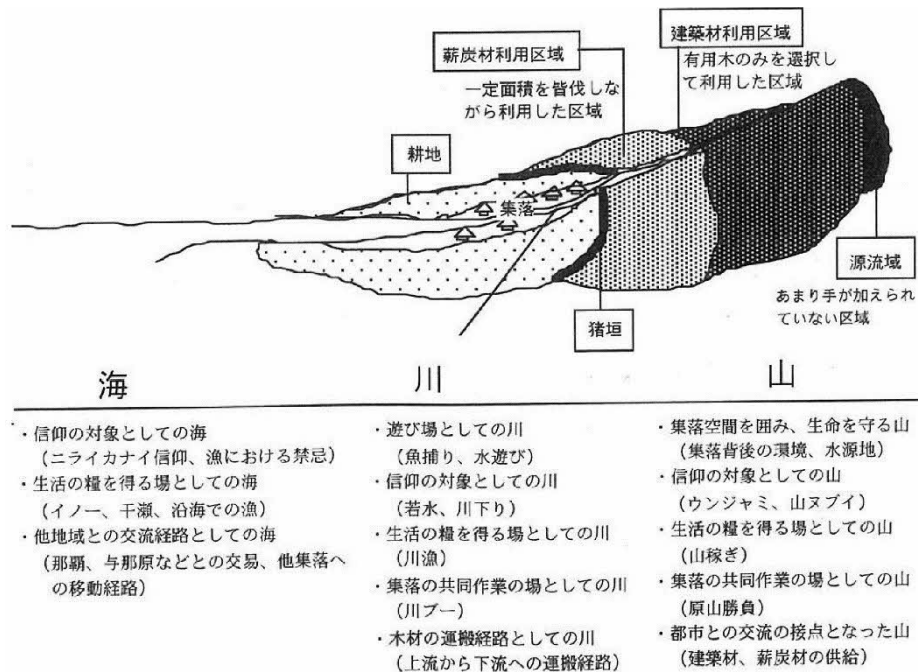
- 基本方針の実現に向けて、大宜味村（行政）が中心となり、村域をエリア分けし、エリアごとに設定した主要プロジェクトを推進します。

【背景・狙い】

◇海から山までを合理的に使い分け、資源を守ってきた土地利用です

◎やんばる地域では、集落を基本単位とした土地利用がなされてきました。集落は海に面しており一つの水系が形づくる空間を集落全体の生活空間として利用しています。また、集落を中心として同心円状に高知、薪炭材を採った区域、建築材を採った区域、その後背にあまり手が加えられなかった区域が分布しています。

◎海、川、山は、大宜味村民の日々の生活に深く関わってきました。



※出典：「やんばる地域自然環境保全活用基本計画検討調査」平成10(1998)年度(環境省)

◇世界自然遺産登録を見据え、村内のエリア分けが重要です

◎観光振興によるオーバーツーリズム、観光公害が起きないように、魅せるエリアと守るエリア、エリアごとの位置付けを設定しておくことが重要です。

【内容】

◇村域のエリア分け、各エリアの役割の設定、取り組みの見える化(図化)

①「守るエリア」と「魅せるエリア」

■「守るエリア」(ぶながやエリア [プライベートフォレスト])は、国立公園の保護規制計画(第1種・第2種・第3種特別地域)に指定された積極的に守るエリアとして、入域は基本的にガイド付きを条件とします。

■「魅せるエリア」は、「守るエリア」以外のエリアで、山、川、海、集落を観光振興に活用し、人が手を加えていくことで自然環境、集落環境を保全していきます。

②花と芭蕉布エリア [まちあるき・伝統工芸]

■喜如嘉集落と大宜味集落一体のエリアで、村民の暮らしを魅せる取り組みを展開するエリアです。

③ビーチ・ウンガミリゾートエリア [マリンスポーツ・宿泊]

■大宜味村の水域を活用した取り組みを展開するエリアです。

④シークワサーエリア [農業体験]

■シークワサー畑などの農地を活用した取り組みを展開するエリアです。

⑤ゲートエリア [交流・観光振興のコアエリア]

■やんばるの入口として、「やんばる情報発信拠点」を中心に交流、観光振興に重点的に取り組むコアエリアです。



★具体的な取り組み

(1) 守るエリア(ぶながやエリア[プライベートフォレスト])

①森林ツーリズムの保全原則の遵守

■自然環境、地域社会、安全性の3つの観点から、持続的な森林ツーリズム(ぶながやエリアの利用)の確保を原則とします。

◎自然環境の保全が前提条件です。自然環境に負荷をかけない持続的な方法で森林ツーリズムを推進し、自然の大切さや保全の重要性を理解してもらいます。

◎やんばるの自然環境は、地域とともに育まれてきたものであることから、自然環境を保全するためには地域社会を健全な状態に維持することが必要です。このため、一次産業の振興など、地域全体に効果が波及するような森林ツーリズムを推進します。

◎利用ルールの設定、ガイドによる案内、各種情報の周知や注意喚起、関係機関との連携により、利用者の安全性確保を図ります。

②入域の条件設定

■ぶながやエリア[プライベートフォレスト]への入域は、ガイド同行を基本的な条件とします。

◎ガイドとは、大宜味村の認定ガイド[黄金人(クガニーんちゅ)](資格試験制度の設定)、大宜味村観光協会職員、辺土名高等学校の教師・生徒、やんばる3村の認定ガイド等、自然環境の保全に高い意識を持つ人達です。



◎ぶながやエリア[プライベートフォレスト]までは、やんばるの森ビジターセンターを拠点とし、自転車、電気自動車など環境に優しい交通手段で移動します。



自転車



電気自動車

③楽しみ方の提供(ツアーの例)

■森林セラピー:5感(触覚、視覚、嗅覚、聴覚、味覚)を刺激する森林浴や森の散策、軽い運動で日常の体の疲れやストレスを癒し、心と身体の元気を取り戻す取り組みです。

■ネイチャーゲーム:森や自然が題材のゲームを楽しむ取り組みです。

■トレッキング:田嘉里川上流などのリバートレッキング、ネクマチチ岳や猪垣などを巡るノルディックウォーキング

■大国林道を活用したサイクリング

■辺土名高等学校の生徒と巡る、早朝いきもの観察

■協定締結による国民参加の森林づくり:国有林における体験活動(ふれあいの森、社会貢献の森、木の文化を支える森、多様な活動の森、モデルプロジェクトの森)[林野庁]

出典:「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」(平成30(2018)年3月)

やんばる3村世界自然遺産推進協議会を参考

(2) 花と芭蕉布エリア〔まちあるき・伝統工芸〕

①まちあるき

- 糸芭蕉の畑に囲まれた民家、喜如嘉の七滝、オクラレルカ畑、根謝銘城跡、やんばる酒造など、村民ガイドとともに、この地で生活してきた人々の暮らしを体験することができます。
- ◎まちあるきに、芭蕉紙紙すき体験ややんばる酒造での試飲を通じて参加者を飽きさせないコンテンツを盛り込みます。
- ◎村民ガイドを同伴させることで、参加者のマナーの担保にもつながり、観光開発による生活環境の悪化を防ぎます。



②民泊(ファームステイ)

- 近年欧米を中心に注目されている“IKIGAI”に代表される大宜味村の自然と調和した“生き方”を日本国内や海外の若者に体験し、学んでもらいます。
- 参加者は民家に宿泊し、食事を提供してもらった代わりに農作業やその他の労働を提供し、お互いにWin-Winな関係を持ちます。
- 休日には陶芸や琉球藍染め、芭蕉紙紙すきなどの体験や村内の祭りやイベントへの参加を通じて大宜味村の生活をより深く感じてもらいます。



労働の提供(参加者→村民)



食事の提供(村民→参加者)



休日の体験や行事への参加

(3) シークワーサーエリア

シークワーサーの産地である押川集落周辺をシークワーサーエリアとし、シークワーサー農家と連携したプログラムの開催やレストランの開業、宿泊施設の開業を目指します。

①体験プログラムでシークワーサーを知ってもらう

■県内一のシークワーサー生産地であるブランドを活かし、村内のシークワーサー農家と連携し、収穫体験プログラムを実施します。

◎大宜味村では、シークワーサーが担い手の不足や農家の高齢化が原因で、未収穫・出荷されないものが多くあり、この問題を解決するひとつの手段にもなり得ます。

■収穫したシークワーサーを用いてジュースやゼリーなどの飲み物やスイーツ、さらにハンドクリームやアロマスプレー、バスソルト、アロマキャンドル等をつくります。

◎これらを体験しながら、シークワーサーの魅力や口にする以外の効果・良さを知ってもらい、今後も愛用してもらおうピーターになってもらいます。

②食事で幸福感を得る

■シークワーサーを用いた健康的かつ美味しい料理等を提供し、心も身体も満足してもらいます。

◎さらに、お家でも作れるシークワーサーレシピを提供することでシークワーサーの活用方法を知ってもらい、後の購買やピーターになるようつなげます。

◎これらの食材・調味料・器等を大宜味村内の販売店等で購入できるよう連携します。



シークワーサーを使った料理

③宿泊でもシークワーサーを感じる

■シークワーサーのバスソルトを溶かしたアロマバスやシークワーサーの香りのするアロマキャンドル等で贅沢なリラックスタイムを体験できます。

◎夜の星空を見上げながら、庭や露天風呂でリラックスし、日ごろの疲れを癒す

(4) ビーチ・ウンガミリゾートエリア〔マリンスポーツ・宿泊〕

①長寿の森中核エリア：インフォメーション機能、宿泊滞在機能、体験プログラムの提供、創作工房、飲食・物販、イベント、野外広場、駐車場等の整備

②栽培農園体験エリア：シークワーサー・花き・野菜・果物等の栽培と加工体験農園の整備、花と緑の植栽による花畑イメージの演出

③飼育農園体験：家畜の飼育と加工体験農園の整備

④森の体験エリア：森林施業体験場、山野草の摘み取り場、ネーチャートレイル(散策)、四季花木の植栽・鑑賞の場の整備

(5) 癒しプログラムの構築、実践(アクションプランとして実践)

- ①自然療法・森林セラピー：森でのストレッチ、森林セラピー、ノルディックウォーク、森林散策、長寿の森づくり、バードウォッチング、野生生物の観察、ビオトープ体験、ツリーハウス生活、大保川カヌー、星座観察
- ②運動・労働・アートセラピー：森林サイクリング、森林マラソン・ジョギング、シークワサー栽培体験、長寿関連野菜等栽培体験、クラインガルテン体験、花き体験、家畜飼育体験、林業体験、芭蕉布体験、陶芸創作体験、木工創作体験、紙漉き創作体験
- ③健康食：長寿膳・椿寿膳、農家の長寿膳、山野草料理、地産食材活用、料理体験、食のヘルスツーリズム
- ④人とのふれあい：信仰行事の体験、古老の語らい
- ⑤健康・ライフスタイル：健康チェック、健康長寿のライフスタイル

■長寿の森ゾーニング計画図



出典：『長寿と癒しの森整備計画』（平成 25(2013)年 7月）

(6) ゲートエリア〔交流・観光振興のコアエリア〕

①エリア分け



A. ビーチリゾートエリア

- 人工海浜の創出(利便性・機能性・景観性・環境等にも考慮)
- 海・砂浜を活用したアクティビティーのための海上ポンツーンの整備

B. 交流拠点エリア

- 高速艇発着に向けての施設整備(接岸バース)
- 交流拠点としての施設整備(待合施設・観光案内施設、案内サイン等)

C. ウォーキング・サイクリングコースエリア

- 結の浜地区周辺および塩屋湾を周遊できるウォーキング・サイクリングコース(歩道等)の整備
- リゾートホテルや高速艇待合施設、コンビニ等の施設も休憩場として連携活用

D. 塩屋湾海上リゾートエリア

- 塩屋湾の特徴・景観を活かし、海上レストランや釣り堀等を整備

E. 大宜味村全域

- 村内・周辺の既存資源を活かした観光プログラムの再構築・情報発信の一元化(NPO法人、民泊農家、民間の活用)
- 村内を巡る観光ルートの提案(観光資源の洗い出し、プラスアルファ、道端での休憩・カフェ施設等)・高速周遊ルート全体での観光ルートの提案
- 村内外の交通アクセスの検討(高速艇発着場～名護市・空港・国頭方面・主要施設等)

出典：「結の浜地区整備事業の基本構想(案)」

②サイクリングコース

- ビジターセンターにサイクルステーションを設置
- 案内板と道路舗装に分かりやすく使いやすい環境を創出
- 見晴らしの良いスポットに休憩所やトイレを設置



③インキュベーションスペース

- インキュベーションスペースを設置
- 飲食店等の開業まもない店がビジネスを軌道に乗せ、顧客を開拓するために一定期間出店料無料で使用

2. 計画の評価

2.1 目的

- 計画に掲げる基本理念を実現するためには、5つの基本方針に紐づけられた具体的な取り組みを確実に実施することが重要です。
- 5つの基本方針に対する数値目標の達成状況の把握および具体的な取り組み例の実施開始・継続・中止を判断するため、計画の評価を実施します。

2.2 評価の対象・評価者・評価方法

- 大宜味村役場企画観光課が中心となり、評価を実施します。
- 5つの基本方針に対する数値目標については、アンケート調査の実施や統計調査を参照することで把握します。
- 具体的な取り組み例については、評価を実施して当該年度に実施できた取り組みと実施できなかった取り組みを整理し、次年度以降重点的に取り組むべき取り組みを決定していきます。

2.3 5つの基本方針に対する評価

- 「魅力を磨き上げるために」、「さまざまな人に来てもらうために」、「心地よく楽しんでもらうために」、「より深く知ってもらうために」、「広がりのある取り組みとするために」の5つの基本方針の進行を検証、評価するため、それぞれの基本方針に対して数値目標を設定します。

1) 基本方針1：“とびっきり”の資源を総動員！！

- 基本方針1は、村民自らが観光振興に参画することを目指す取り組みをまとめたものであることから、「観光振興の取り組みへの村民参加率」と「村民ガイド数」を数値目標に設定します。

①観光振興の取り組みへの村民の参加率の増加

- ◎村民アンケートより、「祭りやイベント等の運営スタッフやボランティア」として参加できると回答した村民の割合・・・18%(平成31(2019)年度)
- ◎10年後の目標として、参加意向のある村民のうち約半数が実際に行動する・・・10%(村民3,000人のうち約300人が観光に係る取り組みに参加)

②村民ガイドの人数の増加

◎現時点の村民ガイドの人数・・・7人

(大宜味村観光協会メンバー含む、観光協会への聞き取りより)

◎10年後の目標・・・30人

※大宜味村独自のガイドの資格制度を設定し、資格認定者数で把握します。

1年間に2名程度の育成および認定を行い、10年後の目標として村全体で30名を目指します。

2) 基本方針2：自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム

■基本方針2は、来訪者をもてなすコンテンツ(地域資源を土台とした楽しみ方の提供)に関する取り組みをまとめたものであることから、「ツアー、プログラムでの消費額」、「交流施設での消費額」など可能な限り金額換算できる指標を設定します。

①村内での消費額

◎県全体の県外客一人当たりの県内消費単価(円)*・・・66,300円(県内交通費を除く)

◎県全体の県外客平均宿泊数*・・・2.73泊(3.73日)

◎10年後の大宜味村内での平均消費額の目標として、現在の県全体の県外観光客の1日あたり平均消費額(円)・・・17,775円(=66,300円÷3.73日)

※出典：平成30年度観光統計実態調査

3) 基本方針3：結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか” ツーリズム

■基本方針3は、来訪者が心地よく不自由なく楽しめる環境基盤づくりに関する取り組みをまとめたものであることから、「満足度」を数値目標に設定します。

①満足度

◎県全体の県外客の「エコツアー」に“大変満足”と回答した割合*・・・66.7%

◎10年後の大宜味村全体の満足度を県平均以上とし、“大変満足”と回答する人の割合・・・70.0%以上

②宿泊日数

◎平成28(2018)年度のやんばる3村の平均宿泊数*・・・0.64泊

◎10年後の目標として、少なくとも1泊を目指し、平均宿泊数・・・1.0泊

※出典：平成30年度観光統計実態調査

4) 基本方針4：“いぎみパワー(健康長寿)”で前進 大宜味ブランドの確立

■基本方針4は、大宜味村のブランド化、情報発信に関する取り組みをまとめたものであることから、「認知度」を数値目標に設定します。

①認知度

◎観光客アンケートより、「県外在住者の“大宜味村”の認知度」・・・5.8%

◎10年後の目標として、10%増・・・15%

※県外在住者の8,981人のうち、「大宜味村」を知っている人は524人

※県内他市町村の認知度は、15%が恩納村(15.5%)、嘉手納町(14.5%)、10%が豊見城市(11.4%)、今帰仁村(9.3%)、久米島町(10.5%)、5%が国頭村(6.2%)、多良間村(5.9%)、南城市(5.3%)、本部町(5.2%)

②地域資源の認知度

◎観光客アンケートより確認した各地域資源の認知度を以下に示す(県内外在住のやんばる3村来訪経験者へのアンケート)(平成31(2019)年度)。

◎10年後の目標として、地域資源の認知度をそれぞれ20%増とします。

地域資源	認知度
①「ター滝」に代表されるリポートレッキング	33.1%
②重要無形文化財に指定された喜如嘉の芭蕉布を生産している「大宜味村立芭蕉布会館」	18.6%
③国指定重要文化財に指定されたコンクリート建築物「大宜味村役場旧庁舎」	14.8%
④子供のための大きな遊具があり、芝生が綺麗な「結の浜公園」	13.6%
⑤喜如嘉の芭蕉布や陶芸、木工芸品を購入できる工芸展「いぎみていぐま」	11.0%
⑥沖縄県で生産量第一を誇る大宜味村の「シークッカー」	46.0%
⑦9連上り窯で村内の陶芸家が共同で窯焼きを行っている「大宜味窯」	9.5%
⑧「IKIGAI」や「健康長寿」がキャッチフレーズにふさわしい「大宜味村」	-

※⑧の設問については、新規に設問を設定することを想定。

5) 基本方針5：観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり

■基本方針5は、推進体制に関する取り組みをまとめたものであり、村域における団体等の連携、広域における各種団体等との連携、交流の密接さ及び本村の観光振興の方向性についての意思疎通を図るとともに、安心・安全で持続可能な推進体制とするため、「各取り組みの実施率」を数値目標に設定します。

①各取り組みの実施率等

◎「推進体制の充実」の取り組み実施率・・・80%

おおぎみツーリズム推進協議会会議の開催

エコツーリズム推進地域全体構想の普及啓発活動の実施

多様な団体との連携の実施

観光協会の自主財源化

- ICTによる受け入れシステムの導入
- 自然公園法の制度の把握
- インバウンド対応施策の実施
- 3村協議会の開催
- やんばる地域連携組織への参加

- ◎「人的交流の推進」の取り組み実施率・・・80%
- 各地の観光協会との意見交換の実施
- やんばる地域学校留学の実施
- 姉妹都市との交流会の開催
- 世界自然遺産関連都市との交流会の開催
- 留学生里親制度の創設
- 教育旅行誘致の実施
- 合宿誘致の実施

- ◎「観光危機管理体制の整備」の取り組み実施率・・・80%
- 危機管理対策計画の策定
- 観光防災訓練の実施
- 観光拠点へのAEDの設置
- 防災備蓄品等の設置
- 観光防災危機管理マニュアルの作成

2.4 具体的な取り組み例に対する評価

- 各基本方針に紐づけられた具体的な取り組み例の実施者および関係者と評価項目について、次頁に示します。

表 アクションプラン評価表（基本方針1）

◎=主 ○=副 △=連携 ◇=参加 ◆=関係

基本方針・戦略・取り組み例	具体的な取り組み例	村	地域	観光協会	住民	事業者	国・県	評価項目
1. “とびっきり”の資源を総動員！！								
①地域資源を磨き上げる村民主体の取り組みの推進								
(1)地域資源の洗い出し	■現地踏査及び資源マップの作成	○	△	◎	◇			調査を実施した回数 洗い出した魅力の個数 調査への参加人数
	■資源の診断(活用の可否・範囲・方法等)	◎	△	○	◇	◇	◆	マップ上にプロットした魅力の数 配布枚数
(2)大宜味独自の地域資源を活かしたアイデア創出の促進	■資源を活かしたアクションプランのアイデア創出	◇	△	◎	○	○		ワークショップの開催回数 考案したアクションプラン数 実施に向けた話し合いの有無
	■特産品・お土産開発のアイデア創出	△	△	△	○	◎		ワークショップの開催回数 考案したアクションプラン数 実施に向けた話し合いの有無
	■情報発信方法や大宜味ブランド形成のアイデア創出	○	△	◎	△	○		ワークショップの開催回数 考案したアクションプラン数 実施に向けた話し合いの有無
(3)有識者活用による観光まちづくりの推進	■有識者講演会の開催	◎		○				講演会開催の有無
	■他市町村で開催する勉強会等の情報提供	◎		◎		◇	◆	情報提供する機会の有無
	■観光まちづくりの課題・解決策のアイデア創出	○	◎	○	△			ワークショップの開催回数 考案したアクションプラン数 実施に向けた話し合いの有無
②”クガニーんちゅ”を目指した取り組みの推進								
(1)エコツーリズムガイド[黄金人(クガニーんちゅ)]の育成	■自然観察ガイド講習会	△	○	◎				講習会内容の検討の有無 講習会の実施回数
	■インストラクター育成のための講習会、現地研修会の開催	○	◎	○			◆	講習会・現地研修会内容の検討の有無 講習会・現地講習会の実施回数
	■ガイド・インストラクター等の資格制度を設定し、村内でガイドとして働くことができる基準に達しているかを判定するための試験の実施	○	◎	○				資格制度内容の検討の有無 資格制度導入の有無 資格試験の開催回数
	■辺土名高等学校:生き物観察会の開催							実施されたプログラム数
(2)民泊(教育旅行)受け入れ民家の充実	■民泊受入ファミリー拡充の取り組み	△	△	○	◇	◎		受け入れ事業者数
	■民泊に取り組む心構え、留意点などの講習会の開催	△	◎	△		○		講習会内容の検討の有無 講習会の開催回数
	■既存の民泊受入ファミリーを対象にした質の向上につながる交流会の開催		◎			○		ワークショップ内容の検討 ワークショップの開催回数
(3)伝統工芸技術の継承	■喜如嘉の芭蕉布や陶芸等の伝統工芸の普及、技術の継承につながる養成講座の開催	○		△	◇	◎		養成講座内容の検討 養成講座の開催回数 養成講座参加者のインターンシップ等受け入れ人数
(4)小中学校環境教育	■大宜味小学校自然観察クラブによる蝶観察会の開催	△	◎	△	◇			蝶観察会の開催回数 蝶観察会への参加人数
	■夏休み自然観察会の開催	△	◎	△	◇			自然観察会の開催回数 自然観察会への参加人数
	■おおぎみ生物多様性子どもサミットの開催	○	◎	△	◇		◆	子どもサミットの開催回数 子どもサミットへの参加人数
(5)村内でのあいさつ励行	■村内への呼びかけ	◎	○	◎	◎	◎		呼びかけ回数
	■強化月間やキャンペーンの設定	◎	○	△				強化月間やキャンペーンの設定の有無

表 アクションプラン評価表（基本方針2）

◎=主 ○=副 △=連携 ◇=参加 ◆=関係

基本方針・戦略・取り組み例	具体的な取り組み例	村	地域	観光協会	住民	事業者	国・県	評価項目
2. 自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム								
① 来訪者が楽しむコンテンツの開発								
(1) エコツーリズムの推進	■ 森林ツーリズムの展開	△		○		◎	◆	エコツーリズムに取り組む事業者数
	■ グリーンツーリズムの展開	△		○		◎	◆	
	■ 海域・ブルーツーリズムの展開	△		○		◎	◆	
(2) アドベンチャーツーリズム、ガストロミーツーリズム、スポーツツーリズムの推進	■ 里・文化ツーリズムの展開	△		○		◎		整備を実施した拠点数
	■ 来訪者を受け入れる場所の整備	○		△		○	◆	
(3) 長寿の食体験ツアー	■ それぞれのツーリズムを担うインストラクターの育成	△	◎	○	◇	◇		インストラクター数
	■ シークワサーを使用し、ノレチン等の成分にフォーカスした長寿食品や長寿料理の提供	△	○	△		◎		“長寿食”を提供する事業者数 “長寿食”を提供するツアー数
	■ ツアー飲食での村産海産物の活用	△		△	◇	◎		村産海産物メニューを提供するツアー数
	■ ツアー飲食でのアツタイグー野菜の活用	△	○	△	◇	◎		アツタイグー野菜を提供するツアー数
(4) 工芸体験プログラム	■ 体験プログラムの創出促進	△		△		◎		工芸体験を提供する工房数
	■ 単体ではなく、ひとつのツアーで多くの作品づくりが体験できるプログラムの提供		△	◎		○		工芸体験を組み込んだツアー数
(5) 村民が担うおもてなしプログラム	■ 村の生活文化ツーリズムの創出			◎	△	○		提供されたプログラム数
	■ 長寿食の研究開発	△		○	△	◎		開発された長寿食数
	■ 伝統芸能によるおもてなしプログラムの創出			◎	△	○		提供されたプログラム数
(6) 滞在型観光の推進	■ 大宜味型体験滞在・交流プログラムの開発	△	○	○		◎		宿泊を伴うパッケージツアー数
(7) 既存イベントの活用	■ 祭り(豊年祭含)のツアー化、飲食の充実、有料体験プログラムの提供		○	◎		△		祭りやイベントを目的としたツアーの開発数 祭りやイベントで提供されるメニューの提供数 各祭りやイベントにおける有料体験プログラム数
(8) 他産業との連携	■ 建設業：空き家・空き地の活用、散策道の整備、海浜の活用	◎	○				◆	観光関連事業者以外で観光分野に取り組んでいる事業者数
	■ 福祉：細工などのお土産制作、パッケージ制作等		○	◎	△	○		
	■ 農業：農作業のお手伝い観光、特産品(水にちなんだ豆腐、パン)、シークワサーや赤土だいこん、美ら島ベリー、キノコ、タケノコなどの特徴的な農産物		△	△	○	◎		
	■ 水産業：養殖物・天然物の活用			△		◎		
(9) 人材の活用	■ 飲食業：泡盛を使ったアルコール飲料、和そばや長寿膳などのここにしかない料理			△		◎		IKGAI交流会内容の検討の有無 IKGAI交流会の開催回数 大宜味村ならではの子供向けコンテンツ開発の検討 開発したコンテンツ数
	■ IKGAI交流会(村民と来訪者の交流の機会)	△		◎	○			
	■ 子供の里体験プログラム(村の遊び、民話等)		○	○		◎		
② 飲食業・土産物店の振興								
(1) 新規特産物やお土産の開発	■ 村民が考えるアイデアの収集・取りまとめ	△	◎	○	△			村民アイデアの収集の有無 アイデアの収集件数
	■ 地元産品を使った新規グルメ、スイーツの開発・販売	△	○	△	△	◎		地元産品を用いて開発したグルメ・スイーツの数
	■ 長寿や健康をイメージしたグルメ、スイーツの開発・販売	△	○	△	△	◎		健康や長寿を意識して開発したグルメ・スイーツの数
(2) 新規事業者の開業支援	■ インキュベーション施設の整備・管理	◎	○					インキュベーション施設の整備の有無 インキュベーション施設への入居事業者数
	■ 大宜味村農村活性化センター(旧道の駅おおぎみ)や空き家などの既存施設の利用優遇	◎	○					既存施設の利用検討の有無 既存施設の整備数の有無
(3) 村内飲食店のPR	■ 大宜味村グルメマップの作成			◎		△		飲食店への取材件数 グルメマップの作成の有無 グルメマップの作成枚数
	■ おおぎみグルメフェスティバルの開催	△	○	◎	◇	◇		グルメフェスティバルの開催の有無 グルメフェスティバルの出店者数
③ 交流施設の整備・活用								
(1) 既存施設の活用	■ 役場旧庁舎の活用検討	◎	△	△				役場旧庁舎の活用検討の有無
	■ 文化財施設等の活用検討	◎	△	△				文化財施設等の活用検討の有無
	■ 村立芭蕉布会館の活用検討	○		○		◎		活用検討の有無
	■ 大宜味村農村活性化センター：浜辺、海、夕日を臨むツーリズム拠点の検討	◎	△	○				大宜味村農村活性化センターの活用事業者数
(2) 拠点の整備と拠点の新たな活用	■ 空き家・空き地の活用検討	◎	○	△	△	△		空き家の活用検討の有無 再利用に向けて整備された空家数
	■ 結の浜一帯：交流広場等の活用検討	◎	△	○				結の浜地区における事業者数
	■ 塩屋漁港：遊覧船基地、海産物直売所の活用	◎			△	◎		塩屋漁港における事業者数

表 アクションプラン評価表（基本方針3）

◎=主 ○=副 △=連携 ◇=参加 ◆=関係

基本方針・戦略・取り組み例	具体的な取り組み例	村	地域	観光協会	住民	事業者	国・県	評価項目
3. 結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか”ツーリズム								
①多様なニーズに応える宿泊施設の整備								
(1) 宿泊施設誘致	■ 結の浜や長寿と癒しの森整備計画地付近等への誘致	◎				◇		新規宿泊事業者数
	■ 施設や空き地利用における優遇	◎				◇		既存施設や空き地への新規宿泊事業者への優遇措置数
(2) 既存施設の活用	■ ワーキングホリデー向けの宿泊施設	△				◎		農家等で働きながら暮らせる施設や民家の数
	■ ワークーションの拠点(ワーク(仕事)+バケーション(休暇))	△				◎		ワークーションに特化した施設数
	■ 高級価格帯貸別荘の整備検討	△				◎		富裕層向け宿泊施設数
(3) アウトドア拠点の整備	■ ビジネスインキュベーションの拠点(貸しオフィス)	◎		○		△		公的貸しオフィス数
	■ キャンプ場の整備	◎		○		△		新規キャンプ場オープン数
②周遊観光につながる基盤整備								
(1) 施設や観光スポットの整備	■ 観光客の移動円滑化:サイクリングロードの整備、駐輪場の整備、アクセス道路の拡張等の整備	◎	○	△			◆	サイクリングロード整備の有無 主要施設の駐車可能台数 主要道路の工事件数
	■ 案内板の整備	◎		△				案内板の設置数
	■ デザイン指針の整備							村内デザインの整備の有無
	■ 村内二次交通の整備、レンタサイクル網の整備	◎		◎		△	◆	レンタサイクル等村内二次交通の整備の有無
	■ 塩屋湾周辺産業振興の検討	◎		○	◇		◆	検討の有無、整備箇所数
	■ 工芸会館(仮称)の整備検討	◎	○	△		◇		検討の有無、整備の有無
	■ 文化振興施設の整備検討	◎	○	△		◇		検討の有無、整備の有無
	■ 結の浜公園・スポーツレクリエーション施設整備検討	◎	○		◇			検討の有無、整備の有無
(2) 周遊観光拠点等の整備	■ 根謝銘城の発掘調査と保全に向けた環境整備	◎	○		◇			発掘調査件数 環境保全に向けた工事件数
	■ 長寿と癒しの森活用の促進	◎		△		○		長寿と健康を目的とした観光拠点開発件数
	■ やんばるの森ビジターセンター周辺(海浜・施設背後地)の整備検討	◎		○			◆	検討の有無、整備の有無
	■ 塩屋湾周辺の整備検討	◎	○	△		△	◆	検討の有無、整備の有無
	■ 海域観光振興拠点:塩屋漁港における海洋レジャー施設、海浜整備 ブルーツーリズム、養殖漁業の整備	◎			△			海域観光拠点数
	■ 自然観察ポイントの設定及び整備検討	○	◎	△			◆	設定数又は整備箇所数
③集落環境の整備	■ ネクマ～六田山散策道の改修	◎						改修の有無
	■ 遊覧船の導入	△		△		◎		遊覧船の導入検討の有無
③集落環境の整備								
(1) 集落環境に関する条例や制度の整備	■ 景観むらづくりに関すること、エコツーリズムに関する制度の整備	◎	○		△		◆	制度整備数
	■ 集落探索ルール制定	◎	○	○	△			集落探索ルール制定の有無
(2) 村民が参加する美しいむらの風景づくり	■ 花いっぱい運動:オープンガーデン、一家一花プロジェクト	△		○	◎	○		取り組み参加民家数
	■ ビーチクリーン活動	○	△	○	◎	○		活動回数
④自然環境の保全								
(1) 自然環境保全に関する条例等の制定や制度の構築	■ やんばる3村で共通した制度の制定	○	◎	△	◆		◆	3村で共通の新規制度制定する数
	■ 村域のエリア分け	◎	○	△	◆		◆	村域のゾーニングの有無
	■ 大宜味村環境保全基金(仮称)の検討	○	◎	△		◆	◆	大宜味村環境保全基金設立の有無 基金への募金額
(2) 自然環境資源復元の取り組み	■ 観光拠点の利用者負担:観光拠点や自然環境の保全のための制度整備	◎	△	○	◆	◆		利用者負担制度設立の有無
	■ 玉辻山山頂付近の復元	◎	○				◆	継続的な復元取り組み実施の有無
⑤インバウンド対策	■ オーバーユース等による自然環境資源復元の取り組み	○	◎	△			◆	復元の必要な箇所発生時における対応検討の有無
	⑤インバウンド対策							
(1) インバウンド観光客の受け入れ体制の整備	■ 案内板	◎		△		△		案内板の設置件数
	■ Wifi環境整備	◎				△		Wifi環境整備施設数
	■ キャッシュレス化導入	△				◎	◆	キャッシュレス対応店舗数
	■ 村民とのゆんたくやコミュニケーション推進のための翻訳アプリケーションや指差し確認ツールの導入	△		○		◎	◆	翻訳アプリもしくは指差し確認ツールの導入件数
	■ すべての人を受け入れるためのバリアフリー化	◎		○		◎		バリアフリー化した施設数

表 アクションプラン評価表（基本方針4）

◎=主 ○=副 △=連携 ◇=参加 ◆=関係

基本方針・戦略・取り組み例	具体的な取り組み例	村	地域	観光協会	住民	事業者	国・県	評価項目
4. “いぎみパワー(健康長寿)”で前進 大宜味ブランドの確立								
①「おおぎみ」のブランド構築								
(1) おおぎみブランドの構築	■大宜味村4つのキーワード「長寿の里」「芭蕉布の里」「シークワサーの里」「ぶながやの里」に特化したブランド力向上の取り組み	◎	△	◎	△	○		“やんばる”の自然の魅力のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■やんばるの価値向上の取り組み	○	△	◎	△	○		“やんばる”の自然の魅力のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■海の魅力の再評価・価値向上の取り組み	○		◎		○		塩屋湾や各海岸等の魅力のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■食の魅力づくりの取り組み	○		◎		○		大宜味村ならではの食のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■伝統工芸の価値向上の取り組み	○		◎		○		芭蕉布や陶芸等の伝統工芸のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■まつりやイベントの価値向上の取り組み	○		◎	△	○		村内の祭りやイベントのPR媒体数 SNSでの発信回数
	■IKIGAIの魅力発信	△	○	◎	◇	△		“IKIGAI”のPR媒体数 SNSでの発信回数
	■世界自然遺産登録に向けた取り組み	◎	◎	○	△	△	◆	自然保全活動の実施回数 SNSでの発信回数
②効果的な情報発信								
(1) 情報発信	■ふるさと納税制度活用の積極的展開	◎	○	○	△	△		ふるさと納税の品数 申込件数 寄附額
	■国内、海外メディアへの積極的対応	△	○	◎	◇	△		取材引き受け件数
	■姉妹都市・交流都市に向けてのPR	○	○	◎				各都市に向けたPR活動回数
	■教育旅行受入れ	△	◎	△		○		教育旅行受け入れ校数 教育旅行生の受け入れ人数 学校へのプロモーション回数
	■SNSの有効活用			◎		△		SNSのアカウント数 SNSでの発信回数 ビューアーのレスポンス数 村内事業者のアカウント所有数
	■フィルムコミッションへの積極的対応	○		◎	△	△		撮影件数 映画、CM等の制作企業へのプロモーション件数
	■PRグッズ販売による効果促進	◎	○	○		△		販売数
	■公式ユーチューブチャンネルの開設	△	○	◎	◇	○		ユーチューブ動画の配信件数 動画総閲覧数 チャンネル登録者数

表 アクションプラン評価表（基本方針5）

◎=主 ○=副 △=連携 ◇=参加 ◆=関係

基本方針・戦略・取り組み例	具体的な取り組み例	村	地域	観光協会	住民	事業者	国・県	評価項目
5. 観光振興 着実な取り組みみができる 村ぐるみの体制づくり								
①推進体制の充実								
(1)村ぐるみの推進体制の強化	■おおぎみツーリズム推進協議会の組織運営の充実	○	◎	△	△			毎年の協議会会議の開催数
	■エコツーリズム推進地域全体構想の普及充実	◎	◎	○	△	△	◆	普及啓発行動の回数
	■多様な主体との連携	○	◎	○		△		連携団体の数の推移
(2)観光受入体制の機能強化	■観光協会の組織・運営の充実	△	△	◎		△		社員数、会員数、自主財源率の増加
	■ICTによる受入れシステム機能強化	△		◎		◎		ICT活用システムの導入数
	■自然公園法等の制度の把握、運用	◎	◎	◎	◇	○	◆	問合せ件数及び対応数
	■インバウンドへの対応	○		◎		◎		インバウンド対応施策実施数
(3)広域連携	■やんばる国立公園区域の連携強化	◎	◎	○			◆	三村協議会の開催の有無
	■やんばる地域観光推進連携強化	◎		△				やんばる地域連携組織(会議等)への参加有無
②人的交流の推進								
(1)積極的な人材交流活動	■観光協会等の連携	△		◎				各地の観光協会との意見交換等の回数
	■やんばる地域学校留学	◎			◇			留学生数
	■姉妹都市交流	◎	○	◎	◇	◇		姉妹都市との交流回数
	■世界自然遺産関連都市との交流(知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島)	◎	○	○	◇		◆	世界自然遺産関連都市との交流回数
	■留学生里親制度の創設検討	◎						里親登録数
	■教育旅行誘致	△	◎	○		◎		教育旅行受け入れ校数
	■スポーツ等の合宿の誘致	◎		○		△		学校へのプロモーション回数 受け入れ団体数 学校へのプロモーション回数 プロチームへのプロモーション回数
③観光危機管理体制の整備								
(1)観光危機管理	■災害対策、感染症対策、事故対策	◎		○		◎		対策計画の策定数
	■観光防災訓練の実施	◎		○		◎		訓練の実施の有無
	■観光拠点へのAED設置の啓発	◎		○		◎		設置の有無 個所数
	■防災備蓄品等の管理運用	◎						管理運用マニュアルの作成、適正な管理運用作業の有無
	■観光防災危機管理マニュアルの作成	◎		△		◎		マニュアルの作成の有無